

WHO への人的貢献を推進しよう

広告

<p>医療法人 黒川梅田診療所 院長 黒川 彰夫</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-300 大阪駅前第1ビル3F TEL 06-6341-5222 FAX 06-6341-5227</p>	<p>医療法人 光陽会 小森内科 院長 小森 忠光</p> <p>〒558-0011 大阪市住吉区苅田7丁目11番10号 平元ハイツ 1F Tel 06-6696-1171 Fax 06-6696-1173</p>
<p>塩野義製薬株式会社</p> <p>代表取締役社長 手代木 功</p> <p>〒541-0045 大阪市中央区道修町3丁目1番8号 電話 06-6202-2161 FAX 06-6229-9596 URL: http://www.shionogi.co.jp/</p>	<p>新居合同税理士事務所 代表税理士 新居 誠一郎</p> <p>〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1-15-18 TEL 06-6714-8222 FAX 06-6714-8090</p>
<p>岩本法律事務所 弁護士 岩本 洋子 弁護士 藤田 温香</p> <p>〒541-0041 大阪市中央区北浜2-1-19-901 サンメゾン北浜ラヴィッサ901 TEL 06-6209-8103 FAX 06-6209-8106</p>	<p>株式会社 プロアシスト 代表取締役 社長 生駒 京子</p> <p>〒540-0031 大阪市中央区北浜東4-33 北浜ネクスビル28F TEL 06-6947-7230 FAX 06-6947-7261</p>

WHO インターンシップ支援助成のご案内

趣旨 日本 WHO 協会が進める WHO への人材貢献推進事業の一環として、WHO にインターンとして登用された個人に対し、インターン期間中の生活費等の負担を軽減するために助成を行うものです。

応募資格 WHO の本部、西太平洋地域事務局、健康開発総合研究センター等のインターンシップ制度によりインターンとして登用が決定した者

応募方法 WHO でのインターン採用決定内容と助成支援を必要とする理由（他の支援制度適用の状況等）を付して協会事務局へ申請してください。

申請書必要記載事項（様式不問・メール可）**助成の決定**の詳細は下記当協会のホームページでご確認ください。

<http://www.japan-who.or.jp/library/2015/book5620.pdf>

助成対象者の義務 助成対象者には、インターン終了後、WHO での経験を協会機関誌「目を見る WHO」に掲載する記事として報告頂きます。助成金使途についての報告明示義務はありませんが、何らかの事情によりインターンを中止、中断した場合には直ちにその旨を連絡頂き、個別事情により助成金を返還頂く場合があります。